

大牟田警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

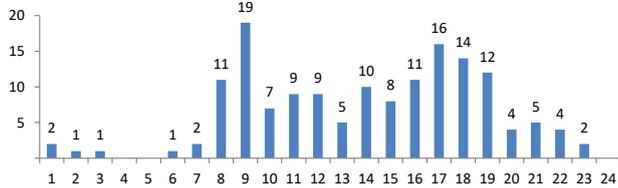
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

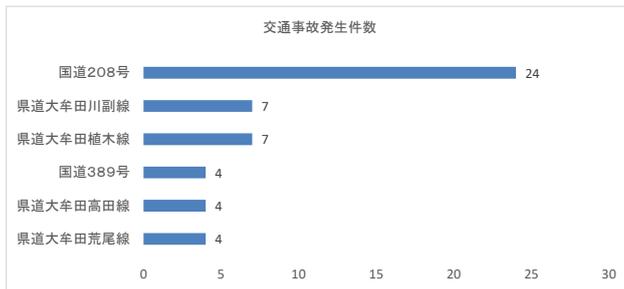
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道208号	午前9時から午後0時、午後3時から午後7時、午後9時から午後11時	40～50km/h
	県道大牟田川副線	午前7時から午前11時、午後1時から午後4時	50km/h
	県道大牟田植木線	午前5時から午前10時、午前7時から午前9時、午後3時から午後6時	50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前9時台、午後5時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前8時から午前9時台、午後5時から午後7時台の時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は
国道208号、県道大牟田川副線、県道大牟田植木線の、上記3路線で管内の交通事故全体の約25%が発生しています。
- 事故多発地域としては、大正町・倉永交番管内で、事故が多発し、管内の交通事故全体の約40%が発生しています。

重点路線等の選定理由

- 上記重点3路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へと繋がることから、速度違反の重点路線とします。

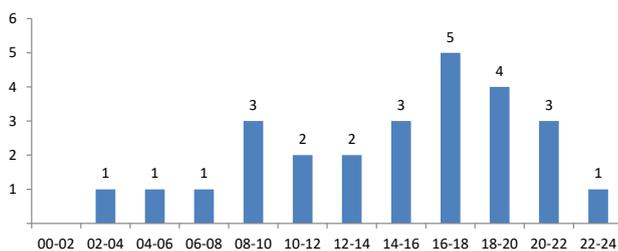
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	大正町交番管内	午前7時から午前8時、午前11時から午後1時、午後4時から午後7時
	倉永交番管内	午前7時から午前9時、午後3時から午後6時
	駅前管内	午前7時から午前9時、午後3時から午後6時
	三里管内	午後4時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 午前8時から午前10時、午後4時から午後8時までの間に事故が多発しています。
- 事故類型別で見ると、横断歩道や道路を横断中による事故が全体の半数以上を占めています。
- 国道208号、大正町交番管内では、歩行者の被害事故が多く発生しているおり、駅前管内では歩行者事故が増加しているため重点路線等とします。
- 倉永交番管内、三里交番管内では歩行者関連事故が増加しているため、重点地域とします。

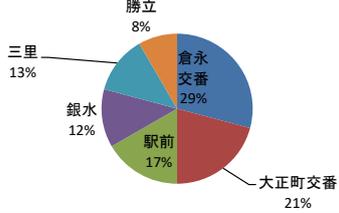
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	倉永交番	午前7時から午後8時、午後3時から午後6時	並進、携帯電話
	国道208号	午前9時から午後1時	並進、携帯電話

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 倉永交番及び国道208号における交通事故が多く発生しています。
- 倉永交番管内は、自転車関連事故の発生件数が多いことから重点地域とします。
- 国道208号上には自転車通学の学生が多く、自転車関連事故が多発していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

福岡県大牟田警察署管内図(主道路)



- 速度超過の取締り重点路線・地域
国道208号、県道大牟田川副線、県道大牟田植木線
- 横断歩行者等妨害等取締りの重点路線・地域
大正町交番管内、倉永交番管内、駅前交番管内、三里交番管内の国道208号
- 自転車の取締り重点路線・地域
倉永交番管内、国道208号